

令和 4 年 1 2 月 2 7 日
四 国 地 方 整 備 局**「四国地方整備局流域治水推進室」を設置します**

～四国管内における流域治水を推進するため、関係者との連携体制を強化します～

- 四国地方整備局では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策である「流域治水」を推進しています。
- 今般、四国管内の関係者と連携し、その他流域治水の取組を強力に推進するため、『四国地方整備局流域治水推進室』を設置し、令和5年1月4日より業務を開始しますのでお知らせします。

四国地方整備局では、流域の関係者が協働して令和3年3月に一級水系（8水系）の流域治水プロジェクトを策定・公表するとともに、令和4年3月に内容を更新し充実化を図っています。

今後、これらのプロジェクトを推進していくためには、河川における対策だけでなく、流域・氾濫域におけるまちづくり等と一体となって取り組むことが不可欠です。

このため、整備局内の河川部局とまちづくり部局間の連携を一層強化し、四国管内の関係者との連絡調整、その他流域治水の取組を強力かつ円滑に推進するため、令和5年1月1日に『四国地方整備局流域治水推進室』を設置し、令和5年1月4日より業務を開始します。（別紙1）

今後は、当該推進室が各流域の取組をより一層支援していきます。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

※四国管内の流域治水プロジェクトおよび国土交通省の流域治水施策集のサイトは以下のとおり
<https://www.skr.mlit.go.jp/kasen/ryuikichisui/ryuikichisuiproject.html>
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

○河川部 河川計画課 課長 本山 健士 TEL：087-811-8317（直通）

建政部 都市・住宅整備課 課長 関口 智彦 TEL：087-851-8061（直通）

(別紙1)四国地方整備局内の連携強化

- 整備局内の河川部局とまちづくり部局間の連携を一層強化し、四国管内の関係者との連絡調整、その他流域治水の取組を強力かつ円滑に推進。
- 河川における対策だけでなく、流域・氾濫域におけるまちづくり等と一体となった流域治水の取組を一層推進。

【構成メンバー】

四国地方整備局流域治水推進室

【室長】	河川部	河川調査官
【副室長】	河川部 建政部	地域河川調整官 都市調整官
【室員】	河川部	河川計画課 課長
	河川部	河川計画課 課長補佐以下(計画第一係・調査第一係)
	河川部	地域河川課 課長
	河川部	地域河川課 課長補佐以下(計画係)
	建政部	都市・住宅整備課 課長
	建政部	都市・住宅整備課 課長補佐以下(まちづくり・下水道担当)

※令和5年1月1日設置、令和5年1月4日業務開始

【流域治水推進室への問い合わせ先】

四国地方整備局 河川部 河川計画課 電話087-811-8317